

## 新型インフルエンザワクチンQ & A

**Q** 季節性インフルエンザワクチンは、新型インフルエンザワクチンにも効果があるのでしょうか？

**A** それぞれのワクチンはそれぞれのインフルエンザにしか効果がないと考えられています。季節性インフルエンザワクチンの接種を希望する場合（特に高齢者は接種することが望ましい）は、12月中旬頃までに接種することが望ましいとされています。  
なお、国内産の新型インフルエンザワクチンと季節性インフルエンザワクチンを同時に接種することは、医師が必要と認めた場合に可能です。

**Q** 新型インフルエンザに感染した人でも、新型インフルエンザワクチンの接種が必要ですか？

**A** 一般的に、新型インフルエンザに感染して発病した方は、免疫を持っていると考えられるため、予防接種をする必要はないと考えられます。  
ただし、確実に新型インフルエンザに感染したと言えるのは、専門の検査（PCR検査等）でウイルスの確認が行われた方のみです。

**Q** 優先接種対象者は、新型インフルエンザワクチンを接種しなくてはならないのですか？

**A** 優先接種対象者の方々は、必ず接種しなければならないわけではありません。

**Q** 海外産と国内産は、何が異なるのですか？

**A** 海外で製造されたワクチンは、①現時点では国内での使用経験・実績がないこと、②国内では使用経験のないアジュバント（免疫補助剤）が使用されていること、③国内では使用経験の細胞培養による製造法が用いられているものがあること（国内産は鶏卵培養による製造のみ）、④筋肉への注射であること（国内産は皮下への注射）、⑤小児に対しては用量が異なることなどが、国内で製造されたワクチンと異なっています。今後、海外で承認されていることを前提として、様々なデータをもとに有効性等を確認してから実際の接種をはじめます。

### ワクチン接種に当たっては効果とリスクを考慮してください

ワクチン接種は多くの方々に重症化予防というメリットをもたらしますが、接種後、はれたり、熱が出るなどの症状が出るケースもあり、まれではありますが、重篤な症状を引き起こす可能性もあります。つまり、ワクチンは100%安全であるとは言えません。ですから、お一人お一人が効果とリスクをご理解いただいたうえで、打つか打たないかを判断していただくようお願いします。

#### 【詳しいお問い合わせ先】

厚生労働省新型インフルエンザコールセンター（受付時間 10:00～18:00）

☎ 03-3501-0931

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>